

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ペガサス新横浜保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人山百合会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-24-14
設立年月日	平成15年4月1日
評価実施期間	平成28年5月 ～ 28年12月
公表年月	平成29年1月
評価機関名	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要】

ペガサス新横浜保育園は、JR横浜線及び横浜市営地下鉄ブルーラインの新横浜駅から歩いて10分ほどの所にあります。園の周囲は横浜アリーナを始めとしてビルが多い商業地ですが、すぐ裏手には鶴見川の土手や大小の公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ペガサス新横浜保育園は平成15年（2003年）4月に社会福祉法人山百合会によって開設されました。運営法人は他に同じ港北区区内に3園、緑区に2園保育園を運営しています。

園は、鉄筋4階建てビルの1・2・3階部分にあります。3階には、同じ運営法人のペガサス夜間保育園が入っています。土の園庭は狭いですが、子どもたちが泥んこ遊びを楽しむことができます。広い屋上があり、夏には子どもたちがプール遊びをし、隅では子どもたちがプランターで野菜を育てています。

定員は70人（産休明け～5歳児）、開園時間は7:00～21:00です。

保育理念として『子ども達の笑顔と未来のために』『子ども達が信頼できる大人集団になるためにすべての人と手つなぎの輪を広げます』『子どもの身体づくりの為によりよい食事のあり方を目指します』『子どもの五感を大切に、生きる力の土台をつくります』、園目標として「自分らしく自信を持って生きていく力の土台を作る」を掲げています。

◆高く評価できる点

1、保育士の見守りのもと、子どもたちは一人一人の関心や発達に合わせ園生活を楽しんでいます
 保育士は子どもに問いかけ、言葉を足したり子どもの言葉を繰り返したりして、子どもが自分の思いを言葉で表現できるように働きかけています。週案はゆとりのあるものとなっていて、その日の子どもの関心や思いを柔軟に取り入れることができます。散歩先での集団遊びや朝の会の歌など、保育士は子どもの声を活動に取り入れながら、子どもと話し合っ子どもが年齢や発達にふさわしい活動ができるように働きかけています。このような保育士の働きかけもあり、乳児でも自分の思いを言葉で表現しています。

保育室には、子どもの興味に合わせた玩具が用意され、子どもたちは自分で選んで遊んでいます。保育士は傍で見守り、それぞれの子どもの好きな活動ができるように働きかけています。図鑑を見ながら粘土で恐竜を作ったり、友達とブロックをつなぎ合わせて大きな作品を作ったり、自由遊びの時間ごとに少しずつパズルをつなげていき一日かけて仕上げたりと、子どもたちはそれぞれの興味と関心に沿った遊びに落ち着いて取り組んでいます。

0・1歳児、2・3・4・5歳児はそれぞれワンルールの保育室ですが、落ち着いた活動をする時には1階の図書コーナーを用いたり、音楽を出したり活発に身体を動かす時には3階のランチルーム

を用いたり、他のクラスが散歩に出ている時に静かに製作をするなど調整し、それぞれのクラスが年齢にふさわしい活動ができるように工夫しています。また、晴れていれば毎日、園庭で遊んだり、散歩に出かけたりしています。近隣には10か所以上の公園や川べり、競技場等に行く散歩コースがあり、子どもたちは身体を動かすとともに身近な自然に触れ、近隣住民と交流しています。天気が悪い日には、室内でリズム遊びや体操、巧技台、マット、鉄棒、竹馬などで身体を動かしています。

このように、園は、空間や時間、活動内容などを工夫し、「子どもがその子どもらしく自信を持って生きていく力の土台をつくる」という園目標の実践を目指しています。

2、保育士は自己研鑽に努め、方向性を共有して保育にあたっています

理念、基本方針を記したものを職員に配付するとともに、保育目標、保育姿勢を玄関に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。必要に応じて、職員会議やリーダー会議で理念や基本方針を取り上げて確認し、職員が同じ方向性で保育にあたれるようにしています。

園は運営法人の人材育成計画に基づき、目標設定シートを用いて人材育成を行っています。非常勤職員を含む全職員が年に一度は外部研修に参加することとなっていて、職員は、横浜市や港北区、リズム研修などの外部研修に積極的に参加しています。

研修等で得た良い事例は、職員会議等で報告するとともに、クラスの活動にすぐに取り入れ活かすことが出来、職員のモチベーションにつながっています。職員ヒアリングにおいても、「良い事例をすぐに取り入れることが出来る」「自分のやりたい保育が出来る」という声が多数聞かれ、自己研鑽に対する職員の意識の高さを見ることが出来ました。

◆独自に工夫している点

1、個別配慮を要する子どもも園生活を楽しめるよう、様々な工夫をしています

園は、障がいや外国籍、アレルギーなど特別な配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。保育士は、個性の一つとして受け止め、子どもたちが他の子どもたちと同じ経験を積み、園生活を楽しめるように働きかけています。

例えば、障がいのある子どもには担当保育士をつけ、障がいのある子どもがその子らしさを発揮しながら、他の子どもたちに自然に受け入れられるよう働きかけています。子ども同士の話し合いやトラブル等の場合には、保育士が言葉を足して障がいのある子どもの気持ちを代弁し、他の子どもが理解できるように仲立ちしています。また、今年度多い食物アレルギーに関しては、全職員がアレルギーの外部研修に参加し緊急時の対応などについて研鑽を積んでいます。小麦アレルギーを持つ子どものために、小麦の粘土は使用せず米粉を使った粘土を手作りしたり、牛乳アレルギーを持つ子どものために、牛乳パックではなくジュースのパックを用いて製作を行うなど、園全体で細やかな配慮をしています。

このように、保育士が様々な工夫や必要な個別の手助けをすることにより、全ての子どもが年齢や発達に合わせた活動をし、園生活を楽しんでいます。

◆改善や工夫が望まれる点

1、集団としての子どもの様子を保護者に伝えるためのさらなる工夫が期待されます

園は、0歳児から4歳児までは毎日、5歳児は必要に応じて連絡帳を用いて、個々の子どもの日々の様子を保護者に情報提供するとともに、子どもの送迎時には口頭で子どもの様子を保護者に伝えています。また、毎月園だよりを発行するとともに、新年度説明会や、懇談会、茶話会などでクラスの様子を保護者に伝えています。

ただし、保育参加については、いつでも受け付ける旨を入園説明会や新年度保護者会で説明しているものの、参加人数が少ない年度もあります。また、連絡帳に個々の子どもの様子は書かれていますが、クラス全体の様子を知らせているのは5歳児のみとなっています。

幼児になると個々の子どもの様子だけでなく、集団の中での子どもの様子も大切となってきます。保護者アンケートにも、クラス全体の様子を知りたいという声があるので、集団としての子どもの様子を保護者に伝えるためのさらなる工夫が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育方針は『子どもの笑顔と未来のために』『子どもたちが信頼できる大人集団になる為にすべての人と手つなぎの輪を広げます』『子どもの身体づくりの為によりよい食事のあり方を目指します』『子どもの五感を大切に生きる土台を作ります』、保育目標として「自分らしく自信を持って生きる力の土台を作る」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。
- 虐待の定義や対応、虐待発見のポイントについて記した虐待対応マニュアルがあり、全職員に配付し周知しています。また、横浜市などの虐待に関わる研修に職員が参加し、報告しています。虐待が明白になった場合や、疑わしい場合、見守りが必要な場合には、港北区役所や横浜市北部児童相談所と連携する体制ができています。
- 職員会議などで、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないよう、職員間で相互に確認しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 保育士は子どもに分かりやすく問いかけ、子どもから意見や要望を引き出して、子どもたちは自分の意見を活発に発言しています。子どもから出た意見をもとに、朝の会で歌う歌を決めたり、子どもと話し合い散歩先での活動を決めるなど、子どもの意見・要望を柔軟に反映しています。
- 0・1歳児、2・3・4・5歳児は、それぞれ仕切りのないワンルームをサークルや棚などで仕切って用いています。園は、「空間・仲間・時間の流れを大切にした保育」を保育姿勢に掲げ、落ち着いて静かな活動をする時には3階のランチルームや1階の図書コーナーを用いるなど、子どもが年齢にふさわしい活動ができるように配慮しています。
- 週案に柔軟性を持たせ、その日の子どもの状況や発想に合わせた集団活動を行っています。子どもの希望に合わせて、ドッジボールや鬼ごっこなどの集団活動をしている様子が見られました。
- 子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現ができるよう、歌やリズム、体操、製作などを行っています。
- 散歩や屋外活動などを積極的に取り入れています。天気が良ければ必ず散歩に行くことができるように週案を立てています。近隣には10箇所以上公園があり、その他にも川べりや競技場などいく散歩コースがあります。
- 連絡帳は年齢にかかわらず全員が持っており、0～4歳児クラスの保育士は、連絡帳にその日の様子を記入しています。5歳児クラスは、クラス全体の様子が把握できるようにクラス全体のノートを用意し、その日の活動を保護者に伝えています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 0・1・2歳児は毎月、3・4・5歳児は4期に分けて成長発達の記録に養護、教育、健康状態に分けて記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる棚に保管されていて、必要な職員が確認することが出来ます。
- 苦情解決についてのマニュアルがあり、園のしおりに明記するとともに、玄関に「苦情解決体制について」を掲示し保護者に周知しています。職員は連絡帳や送迎時の会話の中から、保護者の要望や苦情を把握するように努めています。また、意見箱を玄関に設置するとともに、年2回の懇談会、行事後及び年度末のアンケートで保護者の意見・要望を聞いています。
- 「健康管理マニュアル」や「衛生管理マニュアル」、「安全対策／事故対応マニュアル」、「災害対策マニュアル」等の各種マニュアルを整備しています。
- 避難訓練年間計画をもとに月1回避難訓練を実施しています。地震や火災訓練、消火器訓練、防犯訓練、広域避難場所まで行く訓練も実施しています。

	<p>プール中の災害を想定して、屋上からすべり台を使って避難をする訓練も行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故やケガの発生に備え、保護者や関係機関の連絡体制を確立しています。「緊急／病院リスト一覧」を事務室に備え、保育室には医療機関の一覧表を掲示・保管しており、緊急時に速やかに対応できるようにしています。保護者には、緊急時における対応を入園時に説明しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から開かれた園を目指して、地域子育て支援事業を利用する保護者に実施したアンケートや地域子育て支援拠点、園長会、主任会、系列園等を通して、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・地域子育て支援として、週1回の園庭開放（夏場はプール開放）、交流保育（随時）、育児講座（年1回程度）、一時保育（8:30～16:30）、絵本の貸し出し、育児相談（随時）、ベビーステーション（オムツ換えや授乳の場所提供）などを実施しています。 ・育児相談は園長と主任が担当しています。育児相談の相談日は設けず、随時相談を受け付けています。保育園に入る方法などの入所相談が主となっています。 ・港北区中部エリアの保育士主任会で企画をしている「にこにこ広場」に協力し、保育イベントを行っています。また、港北区社会福祉協議会が港北区役所で実施する「わくわく子育て広場」に参加して、保育園の紹介やイベントに協力しています。 ・近隣と友好的な関係を築くために、アリーナの花植え、ホテルの七夕飾り、スタジアムの鯉のぼりイベントに協力しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の保育士の自己評価を基に、年度末のクラス会議で話し合い、クラスとしての自己評価をしています。クラスの自己評価と年度末の保護者アンケートを基に、園長、主任が園としての自己評価を作成しています。ただし、園としての自己評価を園内に掲示し公表していますが、職員会議で報告し、園として改善に取り組むことは行っていませんので、今後の取り組みが期待されます。 ・就業規則、職員倫理規定、経営指針と職員の行動規範などに、職員が守るべき法・基本、倫理などを明記するとともに、職員会議、リーダー会議などで職員に周知しています。 ・理念、基本方針を記したものを職員に配付するとともに、保育目標、保育姿勢を玄関に掲示しています。年度始めの職員会議で、園長が職員に周知しています。また、必要に応じて、職員会議やリーダー会議で取り上げ、確認しています。 ・園長、主任は保育の様子を見て回るとともに、日誌や指導計画をチェックし、職員が理念や基本方針を理解しているかを確認し、必要に応じて指導しています。また、年2回の園長面談でも確認しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の人材育成計画に基づき、人材育成を行っています。目標管理シートを用いて職員が目標を記入して4月の園長面談で目標設定し、年度末には自己評価し、それを基に園長面談で達成度の評価を行っています。 ・内部研修として、職員会議で、外部研修に参加した職員が報告しています。全職員を対象に、AEDと嘔吐処理の研修を実施しています。また、運営法人の給食部会、看護師部会、研修部会、発表部会などがあり、該当する職員や希望する職員が参加しています。

- 職員は、横浜市や港北区、幼保小合同研修会、リズム研修等の外部研修に積極的に参加しています。アレルギーに関しては、年度内に全職員が外部研修に参加する予定です。研修に参加した職員は研修報告書を記載するとともに、職員会議でも報告しています。研修報告書は職員休憩室に置いています。
- 非常勤職員に対しても、資質向上への取り組みを実施しています。
- 研修などで得た、他施設の良い事例等について、職員会議で報告し、話し合っています。保育士は、研修などで得た事例をクラスで活かしていて、職員ヒアリングにおいても「よい事例をすぐに取り入れることが出来ている」「自分のやりたい保育ができる」という声が多数聞かれました。
- 運営法人の「教育訓練体系」に階層ごとの役割や期待水準が明記されています。